

財 第 6 9 7 号
令和 8 年 8 月 21 日

各 部・課 長

副 市 長 林 康 夫

令和 9 年度予算編成について（依命通知）

令和 9 年度予算編成にあたっては、以下の基本的な考え方に沿って、
予算編成作業を進められたい。

【社会・経済情勢等について】

本年 7 月 21 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針
2026」では、責任ある積極財政の考え方の下で、「強い経済」の構築と
「財政の持続可能性」を同時に実現するとし、当面の対応として、今般
の中東情勢をはじめとした海外リスクによる経済への影響に対する取
組みや、自然災害等のリスクへの対応、少子化と人口減少といった国内
の構造的な課題への取り組みなどの強化が必要としている。

また、将来にわたり、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供し
ていくために、官公需の価格転嫁等のための取り組みを通じた強い地域経
済の実現と、これを支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化すると
している。

【本市の取り組むべき課題について】

本市においても、国の取組みを踏まえ、こどもや子育て家庭への支援の充実、安心して学べる教育環境の整備、自然災害への対策、都市基盤の整備、DXの推進など、社会情勢の変化や生じている様々な課題への対応に、今後も引き続き取り組む必要がある。

一方で、行政需要に対応する人材の確保は、一部で困難な状況が生じており、安定的な行財政運営を確保するため、財源の効果的な配分とともに、人的資源の効果的な配置が求められる。

【本市の財政状況について】

令和7年度の本市の決算状況は、市税、地方消費税交付金などの歳入の増加により、実質収支は約39億円の黒字となり、決算剰余金積立て後の財源調整基金残高は243億円を維持することとなったものの、令和6年度と比較すると、財源調整基金残高は約8億円減少している。

歳入は増加しているが、歳出においても、人件費の増加、物品価格や労務費の上昇による事業費の増加、金利の上昇による公債費の増加など、各費目で増加傾向となっている。

令和9年度には、海神中学校、宮本中学校、御滝中学校及び薬円台小学校といった多くの校舎の建替え、消防局庁舎の建替えなどが予定されており、令和9年度以降においても、校舎の建替えを含め、大規模な普

通建設事業が予定されていることから、将来にわたって必要な財源を確保していくため、引き続き規律ある財政運営を行う必要がある。

【令和 9 年度予算編成について】

令和 9 年度予算編成においては、前年度に引き続き、政策経費対象事業に要求基準額を設定することとする。

また、令和 9 年度予算編成にあつては、次の事項について留意されたい。

- ・物価や労務単価の上昇について、適切に反映した予算要求とすること。
- ・効率的な行財政運営を意識した予算要求をすることとし、特に新規・拡大する事業については、関連事業の見直しを併せて検討すること。
- ・重点事業調査を踏まえ、令和 9 年度の重点事業候補に選定する事業（別途通知）については、優先的に予算措置することとする。
- ・令和 7・8 年度事業評価の対象となっている事業については、改善の効果が認められた取組みを予算要求に反映させることとする。
- ・財源調整基金繰入金については、50 億円程度とする。

以下に、予算編成にあたっての基本事項を示すので、これにより適切に対処されたい。

基 本 事 項

1. 予算要求にあたっては、企画財政部長より発出される「令和 9 年度予算要求について」を熟読し、事業の優先順位、行政効果を十分見極め、一般経費は枠配分額内に必ず収め、政策経費（基準額外での要求を認めるもの以外）は要求基準額に極力収めるよう、効率的な予算要求を行うこと。
2. 配分された一般財源内での要求とするため、流用や補正を見込んで積算を過少に見積もることは、厳に慎むこと。
3. 所管事業の見直しは、以下の点に留意し、積極的に検討すること。
 - ・市単独事業の行政サービス水準について、他団体との比較などにより効果検証を行う
 - ・他団体が先行している効率的な事務運営の情報収集・分析を行い、更なる業務の効率化を図る
 - ・他部局との類似事業の統廃合について、関係部局で十分検討する
 - ・限られた財源の中での予算要求となるため、費用対効果や優先度合いを考慮した事業の廃止を積極的に検討する
4. 歳入確保については最大限の努力を払うこと。捕捉洩れのないよう十分注意するとともに、収納率の向上を図ること。
5. 国・県支出金については、制度研究を十分に行い、特定財源の計上洩れや誤計上等がないよう注意すること。

6. 地方債については、地方交付税措置のある有利な起債を積極的に活用するよう努めること。
7. 特別会計及び企業会計については、独立採算の確保に努め、安易に一般会計からの繰入金等に依存することは厳に慎むこと。
8. 出資団体等に対しては、各団体の経営努力を強く求め、当該団体に対する補助金・委託料等の削減に努めること。
9. 決算審査の過程において指摘された事項、監査委員による定期監査等や包括外部監査の指摘のなかで、予算に関係する事項は、改善のうえ適切に対応すること。